

第八回中央執行委員会開催

年度総括、次期運動方針、定期大会の運営方法等の検討行う



七月十四日、十五日、愛知県豊橋市内にて第八回中央執行委員会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響を極力受けないようにと大都市圏を避け豊橋市内での開催となった。会議では、一九年度の経過と総括案について、二〇二一年度の運動方針案について、第九一回定期全国大会の運営について等々を検討した。確認された案は第九一回定期全国大会にて提案される。

二〇春闘の経過と総括案について、物流産業に与えた影響も、あり、中国を中心に貨物の動きが停滞するなど、賃上げ交渉は厳しいものとなった。二〇二〇年夏季一時金闘争は、新型コロナウイルスの影響により世界経済低迷期に入り、各企業の先行きの見えないうち、厳しいたたかいは余儀なくされたが、一時金に実績を反映させるとして、積極的に追いつけた地方・支部もあり、来年につなげられる数字となった。また、金額だけでなく、交渉の場が少人数に限られるなど、難しかった闘争だと言える等々とまとめた。

二〇一九年度の経過と総括案について、一九年度の港湾産別における運動の取り組みとしては、「はくおう」の事前協議違反問題では全国港湾と沖縄港湾の間で、問題意識について多少なりの違いが問題を長引かせた原因にあると考え、事前協議の事業者側の代表である日港協に対峙するには、労働者側が一同となって臨むべきものであり、そのことがない問題解決にはならない。また、

組織強化・拡大に向けては、緊急事態下での運動の在り方を打ち出していく必要があるとし、組織部等で学習会などを検討し、緊急事態下の対応、組織運営の在り方について検討していくと追加するとして、

選挙闘争も強化する必要があるとして、全港湾と政策協定をとった議員、運動方針と一致する議員を推す旨を追加するとして、

国際連帯も引き続き取り組むとし、昨年の運動方針の補強で確認した「中国海員建設工会との交流をはじめ、朝鮮半島情勢の変化を見極めながら韓国民主労総、および朝鮮職業総同盟との交流再開のための協議を検討します」を継承し、民間レベルでの交流を深めていくと等々とした。

スローガン案について、二〇一八・一九年度のスローガンをそのまま引き継ぐことと提案するとして、二〇一九年度決算、二〇二〇年度予算案について、

決算については、ほぼ予算通りの執行となったが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議等が開催できなかった部分もあり予算執行できない部分も残り、残る金額が発生したことが確認された。その部分の金額の取り扱いは検討した結果、新たに新型コロナウイルス対策引当金を創設し一〇〇〇万円を計上する案が確認された。大会で承認されれば、マスクなどの衛生消耗品やWEB会議準備等々にあてたいとした。また、組合

費については一、二七〇円据え置きでの提案が確認された。全港湾第九一回定期全国大会の運営について、全港湾の第九一回定期全国大会は、九月二十四日、二十五日、シーパレスで開催する。代議員は計八八名で代議員の出席のみで行っていく。議長団は九州地方、沖縄地方、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、再度、移動制限等が掛けられる緊急事態となった場合、全港湾の定期大会の開催をどうするかを検討も行った。現行の全港湾規約は大会に代議員が出席することが前提に作られており、新型コロナウイルスのような緊急事態は全くの想定外であることから、規約対応を含めてどうすべきかの検討を行った。案としては、非常時の特例措置として、郵便投票の手法を用いての議決などの検討もおこなった。しかし、最終的に保留との結論に至り、新型コロナウイルスで移動制限等がかり大会が開催できなかった場合の対応は現時点では「なし」となった。従って、第九一回定期全国大会については、現行規約に則って準備を進め、万一、定数を満たせない事態となった場合は、大会開催はその時点で見合わせとなる。全港湾第一三三回定期大会について、

全港湾第一三三回定期大会が九月二十九日、三十日の日程でシーパレスにて開催される。全港湾の大会も代議員の出席のみで行われる見込み。

(片柳悦正)



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



た、物流産業に与えた影響もき上げに取り組みなければならぬ等々とまとめた。

夏季一時金闘争の経過と総括案について、二〇二〇年夏季一時金闘争は、新型コロナウイルスの影響により世界経済低迷期に入り、各企業の先行きの見えないうち、厳しいたたかいは余儀なくされたが、一時金に実績を反映させるとして、積極的に追いつけた地方・支部もあり、来年につなげられる数字となった。また、金額だけでなく、交渉の場が少人数に限られるなど、難しかった闘争だと言える等々とまとめた。

二〇一九年度の経過と総括案について、一九年度の港湾産別における運動の取り組みとしては、「はくおう」の事前協議違反問題では全国港湾と沖縄港湾の間で、問題意識について多少なりの違いが問題を長引かせた原因にあると考え、事前協議の事業者側の代表である日港協に対峙するには、労働者側が一同となって臨むべきものであり、そのことがない問題解決にはならない。また、

組織強化・拡大に向けては、緊急事態下での運動の在り方を打ち出していく必要があるとし、組織部等で学習会などを検討し、緊急事態下の対応、組織運営の在り方について検討していくと追加するとして、

選挙闘争も強化する必要があるとして、全港湾と政策協定をとった議員、運動方針と一致する議員を推す旨を追加するとして、

国際連帯も引き続き取り組むとし、昨年の運動方針の補強で確認した「中国海員建設工会との交流をはじめ、朝鮮半島情勢の変化を見極めながら韓国民主労総、および朝鮮職業総同盟との交流再開のための協議を検討します」を継承し、民間レベルでの交流を深めていくと等々とした。

スローガン案について、二〇一八・一九年度のスローガンをそのまま引き継ぐことと提案するとして、二〇一九年度決算、二〇二〇年度予算案について、

決算については、ほぼ予算通りの執行となったが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議等が開催できなかった部分もあり予算執行できない部分も残り、残る金額が発生したことが確認された。その部分の金額の取り扱いは検討した結果、新たに新型コロナウイルス対策引当金を創設し一〇〇〇万円を計上する案が確認された。大会で承認されれば、マスクなどの衛生消耗品やWEB会議準備等々にあてたいとした。また、組合

全日本港湾労働組合第91回定期全国大会

9月24日、25日、シーパレスにて開催

出席：役員及び大会代議員

- 綱**
- 1 我等は広く万国の労働者と提携し、世界の進運に寄与し、以て国際平和の確立を期す。
 - 1 我等は我国、民族産業を独占資本の搾取の桎梏より解放し、以て民主主義日本の建設を期す。
- 領**
- 1 我等は港湾産業の国際性に鑑み、確固たる責任感と強靱なる組織力をもって使命達成を期す。

